

農林水産大臣  
石 破 茂 様

2008年9月26日

民主党汚染米不正転売調査団  
団 長 大 島 九 州 男

## 三笠フーズなどによる汚染米不正転売に関する要請

### 要 請 事 項

- 1 先ずは、汚染米の流通経路・範囲特定及び被害の実態調査を行い、その全容を早期に解明し、被害の拡大を防ぐこと。
- 2 不正転売が長期にわたって行われている可能性が高く、これまで、それをチェックできなかった原因を究明し、行政として、国民への謝罪も含め、その責任の所在を明らかにすること。
- 3 不正転売に関わった業者に対しては、告発も含めて厳しく対処し、食品産業全体におけるコンプライアンス徹底・確立を推進すること。
- 4 被害を被った業者に対しては、回収費用の負担や低利の金融支援など、救済・支援策を講じること。  
また、地域経済への影響が大きいことから、風評被害などに、適切な対策を講じること。
- 5 食品のトレーサビリティ・システムの導入義務化など、事件再発の防止策を講じること。  
また、食品の安心・安全をより担保するために、担当部署の人員増強するなど、行政の監視・チェック機能を高めること。

### 要 請 の 理 由

食は、生命や健康の根幹であり、その安全が侵された今回の汚染米不正転売問題は、極めて重大な事件である。これまでに、産地偽装や毒物混入事件などが相次ぎ、その度に再発防止が叫ばれ、国としても、再発防止や安全・安心の確保を約束してきた。

にもかかわらず、今回、汚染米が市場に出まわり、酒類や菓子類の原料として使用されていたことは、食の安全・安心を確保するシステムに、重大な構造的欠陥があると断じざるを得ない。

食料の多くを海外に依存する我が国においては、そのシステムは、より高い信頼性が求められる。今回の事件を最後とするために、民主党は、汚染米不正転売問題の全容を解明し、それを踏まえて、食の安全・安心の確立に向け、全力を尽くす決意である。